

1. 事業の必要性・概要

平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」において、平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の達成に向けた我が国の国別目標を示すとともに、東日本大震災の経験を踏まえ目指すべき社会として掲げている「自然共生社会」のあり方を示しており、同戦略に基づき取組の充実・強化を図っているところである。

我が国が、愛知目標の達成に向けて引き続きリーダーシップを発揮し国際的に貢献していくためには、我が国の生物多様性の状況を継続的かつ適切に把握、評価、公表していくとともに、平成26年10月に開催されるCOP12において実施予定の愛知目標の達成状況に関する中間評価の結果も踏まえ、必要に応じて「生物多様性国家戦略2012-2020」の見直しを実施し、特に取組が遅れている分野について取組を加速させる必要がある。さらに、「自然共生社会」の実現のため、自然生態系の有する防災・減災機能を生かした国土利用や地域づくりが求められている。

このため①「生物多様性国家戦略2012-2020」の進捗状況に関する評価等、②同戦略の見直しの検討、③自然生態系が有する防災・減災機能の評価、検証を行うものである。

2. 事業計画（業務内容）

（1）生物多様性国家戦略の進捗状況に関する評価等

我が国の国別目標の達成状況や取組の進捗状況を把握、評価、公表する。

（2）「生物多様性国家戦略2012-2020」の見直しの検討

COP12における愛知目標の達成状況に関する中間評価の結果を踏まえ、「生物多様性国家戦略2012-2020」の見直しを検討する。

（3）自然生態系が有する防災・減災機能の評価、検証

東日本大震災の経験を踏まえ、「生物多様性国家戦略2012-2020」において目指すべき社会として掲げている「自然共生社会」の実現のため、国内外において自然生態系の有する機能を生かした防災・減災対策が実施されている事例を収集するとともに、自然生態系が有する防災・減災機能の評価、検証を行う。

3. 施策の効果

上記の施策を実施することで、「生物多様性国家戦略2012-2020」に掲げる我が国の国別目標の達成とそれを通じた愛知目標達成への貢献、さらには我が国における自然共生社会の実現に資する。

生物多様性国家戦略推進費

H26年度要求額27百万円(27百万円)

平成22年10月 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

- 愛知目標17:2015年までに、各締約国が効果的かつ参加型の改定生物多様性国家戦略を策定すること
- 2014年3月31日までに、生物多様性条約第26条に基づく条約履行に関する国別報告書を提出することが決定

平成24年9月 「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定

平成26年3月(予定) 国別報告書の提出

【国家戦略の進捗評価】

「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成状況や取組の進捗状況を把握、評価、公表

平成26年10月 愛知目標中間評価(COP12)

【国家戦略の見直し】

COP12において実施予定の愛知目標の中間評価の結果を踏まえ、各ステークホルダーとの意見交換等を行い、「生物多様性国家戦略2012-2020」の見直しを検討

国家戦略に基づき 取組を強化・推進

【自然生態系が有する防災・減災機能の評価、検証】

- ・自然生態系がもつ機能を生かした防災減災対策事例を収集
- ・自然生態系が有する防災減災機能を評価、検証



平成27年度 COP12における中間評価を踏まえた国家戦略の見直し